

2020年11月24日
自治体学会理事会決定

学術問題検討委員会（いわゆる日本学術会議推薦会員任命拒否問題にかかるプロジェクトチーム）について

□設置趣旨

- ・臨時評議員会において、日本学術会議推薦会員任命拒否問題の件について自治体学会として検討するための委員会（プロジェクトチーム）設置が決定された。
- ・このプロジェクトチームは、規約第14条第3項に基づく委員会である。
- ・この問題の論点について、拙速にならず、特定の立場に偏ることなく、結論ありきではなく、会員の意見を多く引き出し交換し、整理してまとめることを目的とする。

□委員構成

- ・委員長：土山希美枝（龍谷大学）【評議員（全国選出）】
（規約第14条第4項に基づき、理事会が会員から選任する）
- ・委員：その場をファシリテートする意思と能力と経験を有する会員を中心に、委員長が理事会の同意を得て選任する（規約第14条第5項）。
（事務局）総務部会で担当

□運営方法

- ・委員会は「提言を起草する場」「意見を出す場」ではなく、その場をファシリテートする委員会をめざす。
- ・基本的には委員会の自由な調査審議に委ねる。
- ・委員会は、会員意見を聞く場を広く設ける。必要に応じて、会員アンケートなども行うことも可能とする。
- ・集約するか否か、するとして時期のめどについては、委員会に委ねる。
- ・議事録については、委員会によるファシリテーショングラフィックをお願いしつつ、それをベースに、事務局が要点を議事録（要録）にまとめて速やかに公開する。議論の進行状況を会員が、タイムリーに知ることができるようにする。

以上